

福岡市精神保健福祉センター

令和元年度

所 報

I 概要

1	精神保健福祉センターの目的	1
2	福岡市精神保健福祉センターの沿革	1
3	施設及び職員	2

II 事業実績

1	技術支援事業	3
2	教育研修（人材育成）	7
3	普及啓発事業	10
4	ひきこもり対策推進事業	14
5	依存症対策推進事業	23
6	精神障がい者支援体制の構築推進事業	28
7	自殺対策事業	30
8	相談事業	36
9	組織育成	37
10	関係機関との会議	39
11	精神医療審査結果	41
12	自立支援医療公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定	42
13	調査研究事業	43

III 資料

1	精神保健福祉センター運営要領	45
2	福岡市精神保健福祉センター条例，施行規則	47
3	福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱	50

I 概 要

1 精神保健福祉センターの目的

(1) 施設の目的

精神保健福祉分野の専門的中枢機関として、市民の心の健康に関する相談や知識の普及、精神障がい者とその家族への相談支援や社会復帰の促進、保健所、社会復帰施設等に対しては技術支援や連絡調整を行う。

(2) 根拠法令

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）第 6 条

都道府県（平成 8 年度から指定都市についても規定）は、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための機関（以下「精神保健福祉センター」という。）を置くものとする。

(3) 条 例 福岡市精神保健福祉センター条例（平成 12 年 11 月 1 日施行）

2 福岡市精神保健福祉センターの沿革

平成 3 年度 「精神保健対策に関する提言」（精神保健対策検討委員会）

こころの健康づくりシステムの中核的役割を課す施設が必要

4 年度 精神保健対策協議会（関係局部長会議）

5 年度 センター構想策定準備委員会

7 年度 構想策定小委員会

8 年度 基本構想策定委員会「センター基本構想に関する提言」策定

9 年度 市精神保健福祉審議会専門部会「センター基本計画に関する提言」

11 年度 10 月～3 月 施設設計委託

12 年度 6 月～9 月 改修工事・設備整備

9 月 1 日 開設準備担当部長発令 10 月 1 日職員配置

11 月 1 日 開所

14 年度 社会復帰担当嘱託員配置

19 年度 障害者自立支援法施行に伴い事務職員増

21 年度 主査（自殺対策推進担当等）配置

22 年度 ひきこもり成年地域支援センター（よかよかルーム）開設

25 年度 副所長配置，事務所移転（あいれふ 6 階から 3 階へ）

自殺予防情報センター開設（自殺対策係長，嘱託員配置）

30 年度 「自殺予防情報センター」を「自殺対策推進センター」に名称変更

〔国 の 動 向〕

H5：「障害者基本法」成立（精神障がい者を障がい者として位置づけ）

H7：「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」への改正

H8：「障害者プラン」策定

H9：「精神保健福祉法」制定

H12：「精神保健福祉法」改正

H18：「障害者自立支援法」施行

H18：「自殺対策基本法」施行

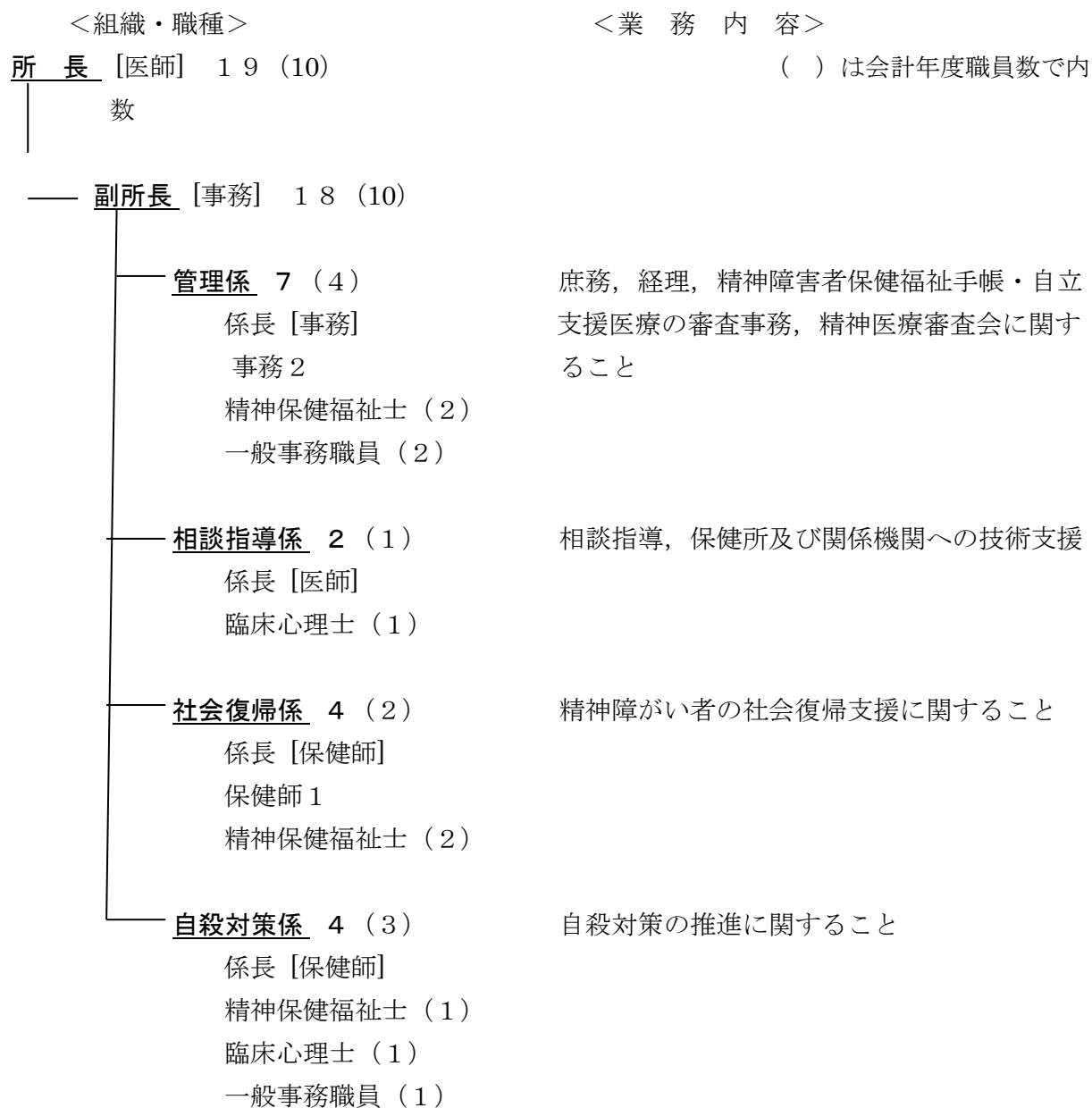
H25：「総合支援法」施行

3 施設及び職員

(1) 施設の概要

- 位 置 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1
あいれふ3階西側
- 名 称 福岡市精神保健福祉センター
- 専用面積 約369.09㎡
- 室 名 事務室, 所長室, ミーティングルーム, 相談室, 電話相談室,
よかよかルーム (ひきこもり成年地域支援センター), 倉庫
自殺対策推進センター

(2) 組織及び職員 (令和2年5月1日現在)



Ⅱ 事業実績

1 技術支援事業

保健福祉センターとの合同訪問や処遇困難事例の対応等についての事例検討、関係機関・団体が実施する精神保健福祉に関する研修会等へ当センターより職員の派遣を行っている。

(1) 保健福祉センター職員と精神科医との合同訪問指導事業

保健福祉センターの相談ケースで、精神科の医療未受診者または治療中断者に対して、保健福祉センター職員と当センター医師が合同訪問を行っている。

	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
実件数	1	0	0	0	3	0	0	4
延件数	1	0	0	0	3	0	0	4

(2) 精神科医によるこころの健康相談への支援

月1回、保健福祉センターが実施するこころの健康相談に相談医として従事している。

	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
回数	11	0	5	12	0	3	7	38
件数	19	0	8	23	0	3	11	64

※博多区と城南区は相談医従事の割り振りなし。

(3) 事例検討会

関係各所からの依頼等により、精神障がい者の家庭訪問事例や処遇困難事例の検討会に当センター医師が参加し、治療や対応等に関する助言指導を行っている。

① 各区との検討会

	会議名	月 日	内 容
東	精神障がい者 訪問事例検討会	3月3日(火)	「家庭訪問事例検討 4ケース」 精神保健福祉センター医師
博多	精神障がい者 訪問事例検討会	3月10日(火)	「家庭訪問事例検討 11ケース」 精神保健福祉センター医師
中央	精神障がい者 訪問事例検討会	1月28日(火)	「家庭訪問事例検討 3ケース」 精神保健福祉センター医師
南	精神障がい者 訪問事例検討会	2月21日(金)	「家庭訪問事例検討 8ケース」 精神保健福祉センター医師
城南	精神障がい者 訪問事例検討会	1月23日(木)	「家庭訪問事例検討 3ケース」 精神保健福祉センター医師
早良	精神障がい者 訪問事例検討会	2月20日(火)	「家庭訪問事例検討 16ケース」 精神保健福祉センター医師
西	精神障がい者 訪問事例検討会	2月7日(金)	「家庭訪問事例検討 10ケース」 精神保健福祉センター医師

② 関係機関との検討会 (個別支援に関するケア会議)

会議名	月 日	事例数(合計)
福岡大学病院 GID 症例検討会	5 月 28 日(火), 11 月 26 日(火)	5 事例
ゆうゆうセンター ケースカンファレンス	6 月 4 日(水), 8 月 6 日(火), 10 月 1 日(火) 12 月 4 日(水)	4 事例
特定生活指導充実検討会	7 月 24 日(水)	1 事例
思春期事例検討会	10 月 30 日(水)	1 事例

(4) 講師派遣

① 関係課からの依頼による講演

	日 時	主 催	内 容	参加数	対象
市	4 月 16 日(火)	保健 予防課	各区精神保健福祉係新任研修	19	精神保健 福祉係 新任職員
	4 月 9 日(火)	研修企画 課	新規採用職員研修 「精神障がい者の理解のために 障がいのある方々との体験交流」 精神保健福祉センター保健師	177	新規採用 職員
	10 月 2 日(水)			31	
	12 月 9 日(月)			11	
	2 月 1 日(土)	男女共同 参画部	男女協サミット	192	男女共同 参画 協議会
東	9 月 18 日(水)	生涯学習 推進課	男女共同参画推進協議会研修 「社会的孤立が生んだ 8050 問題－高齢化 するひきこもり親子」	86	男女共同 参画連絡 協議会
	1 月 15 日(水)	生涯学習 推進課	公民館職員研修(ひきこもり 8050 問題) 精神保健福祉センター医師	51	東区 公民館 館長・主事
	1 月 24 日(金)	健康課	東区精神保健福祉家族教室 「うつ病の症状や治療、 家族の対応について」 精神保健福祉センター医師	20	家族など
博 多	6 月 20 日(火)	健康課	博多区精神保健福祉家族教室 「うつ病の症状や治療、家族の対応」 精神保健福祉センター医師	40	家族など
	11 月 6 日(水)	健康課	「働く世代の自殺予防」 精神保健福祉センター医師	18	勤労者等
中 央	5 月 31 日(金)	健康課	中央区精神保健福祉家族教室 「統合失調症の症状や治療、家族の対応」 精神保健福祉センター医師	29	家族など

中央	2月13日(木)	健康課	中央区精神医療・保険・福祉ネットワーク交流会 ・ひきこもりおよび精神福祉センターの役割について ・事例検討	30	医療機関 障がい者 支援施設 行政
南	10月25日(金)	健康課	南区こころの健康づくりセミナー 講演「うつ病の症状や治療, 家族の対応」 精神保健福祉センター医師	20	関心のある方
	1月21日(火)	生涯学習 推進課	南区公民館人権教育職員研修 「福岡市における 8050 問題」 精神保健福祉センター医師	50	南区 公民館 館長・主事
城南	9月4日(水)	健康課	城南区精神保健家族教室 「うつ病の症状や治療, 家族の対応」 精神保健福祉センター医師	30	家族など
早良	6月19日(水)	健康課	早良区こころの病家族教室 「統合失調症の症状や治療, 家族の対応」 精神保健福祉センター医師	10	家族など
	11月8日(金)	健康課	「児童虐待防止セミナー」 精神保健福祉センター医師	70	要保護児 童支援地 域協議会
西	5月29日(水)	健康課	西区精神保健家族講座「統合失調症の理解」 精神保健福祉センター医師	16	家族など
	6月28日(金)	健康課	西区こころの健康づくり教室 「女性のためのメンタルヘルス」 精神保健福祉センター医師	24	関心のある方
	8月28日(水)	総務課	西区役所内職員研修 「依存症問題について」 精神保健福祉センター医師	110	職員
	8月29日(木)				

② 他機関からの依頼による講演

日 時	主 催	内 容	参加数	対象
7月24日(水)	福岡矯正管区	少年院の薬物非行防止指導充実の研修 「薬物依存について」 「福岡市精神保健福祉センター依存症プログラムの実際」 精神保健福祉センター医師	25	法務教官 など
7月30日(火)	保護観察所	薬物事犯者の引受人講習会 「薬物依存症について」 精神保健福祉センター医師	51	引受人 保護司
2月18日(火)			50	引受人 保護司

7月31日(水)	障がい者スポーツセンター	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター 医師	25	職員
8月9日(金)	梅香寮	・「うつ」と「クスリ」 「SMARPP」 ・覚醒剤の身体、脳への影響 ・依存症薬物がもたらす影響 ・依存症ってどんな病気？ ・「薬物・アルコールの問題と食行動の異常」 ・覚醒剤の影響と摂食障害 ・向精神薬について 精神保健福祉センター医師	5	依存症患者 本人
9月12日(金)			6	
8月7日(火)	福岡市養護教諭研究会 中3区	福岡市養護教諭研究会 「災害に関わる精神医療について」 精神保健福祉センター医師	30	職員
10月7日(月)	たたら地域ふくしネット 地域学習会	「ひきこもり ～8050 問題について考える～」会議 「ひきこもり支援への取り組み」 精神保健福祉センター保健師 職員	49	民生委員・ 区社会福祉協議会・男女共同参画推進会等
12月16日(月)	福岡高等検察庁九州地方更生保護委員会 福岡法務局 福岡矯正管区	ブロック別再犯防止シンポジウム 「当センターの薬物依存症に対する取り組みについて」 精神保健福祉センター医師	600	保健所・市町村・社会福祉施設職員等
12月17日(火)	消防局警備課	グループミーティング実践講習会 「惨事ストレス」 精神保健福祉センター 職員	36	消防・救急隊員
12月18日(水)	南区医師会	南区医師会懇談会 「ひきこもり 8050 問題」 精神保健福祉センター 医師	30	南区医師会

③ 出前講座

日時	主催	内容	参加数	対象
9月9日(月)	TOTO 九州支社プレゼンテーショングループ	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター 医師	19	職員
11月8日(金)	日本セラピーティック・ケア協会	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター 医師	24	職員

2 教育研修(人材育成)

精神保健福祉業務に従事する職員等の技術水準の向上を図るため、日常の相談業務等に必要な基礎知識、専門知識等の習得を図る各種研修会を実施している。また、ピアスタッフのスキルアップ研修も実施している。

(1) 研修会

① 精神保健福祉業務研修

【対象】各区保健福祉センター健康課精神保健福祉係転入職員等

【場所】あいれふ研修室

日 時	内 容	参加数
5 月 14 日(火) 13:30～17:00	1 「医療保護入院関係等」 精神保健福祉センター管理係 2 「自立支援医療・手帳交付事務」 精神保健福祉センター管理係 3 「精神障がい者の在宅福祉サービスについて」 障がい福祉課 指定第 2 係 4 「精神障がい者の地域生活支援について」 障がい福祉課 指定第 1 係 5 「精神保健福祉業務の概要」 保健予防課精神保健福祉係 6 「措置入院関係等」 保健予防課精神保健福祉係	15

② 精神保健福祉基礎研修

精神保健福祉の経験が少ない職員及び関係者を対象に基礎研修を開催。

【対象】社会復帰施設，精神科病院および診療所，行政などの関係職員

【場所】あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
6 月 24 日(月) 7 月 11 日(木)	「精神疾患の理解」精神保健福祉センター医師 「精神障がい者の理解と対応」 南区第 2 障がい者基幹相談支援センター村中貴輝氏	229

③ 精神保健福祉従事者専門研修

【対象】社会復帰施設，精神科病院，診療所，行政などの関係職員

【場所】あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
9 月 2 日(月) 18:30～20:30	こころの応急対応を学ぼう！ 講義・メンタルヘルス・ファーストエイド ・うつ病と自殺に関する基礎知識 ・MHFA のアクションプラン ・DVD 視聴 「りはあさる」ロールプレイ実践演習 九州大学病院精神神経科講師 精神科医 加藤 隆弘氏	64 (内訳) 行政機関 4 医療機関 11 障がい者支援施設 43 その他 6

④ **アディクション関連問題研修会**（5で再掲）

福岡市精神保健福祉センター、福岡県精神保健福祉センター及び福岡県精神医療センター太宰府病院の3者で連携して研修会等を開催している。

ア 連絡会議

【場所】福岡県精神保健福祉センター

日 時	内 容	参加数
5 月 30 日(木) 14:00～15:05	アディクション関連問題研修会連絡会議 ・令和元年度の研修のテーマと計画について	10

イ 研修会

令和元年度は、福岡県精神保健福祉センターが開催。

⑤ **生活保護担当ケースワーカー薬物依存症対応基礎研修**（5で再掲）

【対象】生活保護担当ケースワーカー

【場所】あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
11 月 15 日(金) 14:00～17:15	講義 1, 「薬物依存症についてーその理解と対応ー」 愛知県精神保健福祉センター 藤城聡所長 2, 「体験談・生活保護との連携」 特定非営利活動法人九州 DARC 大江昌夫氏 3, 「体験談・ケース紹介」 特定非営利活動法人三河ダルク 松浦良昭氏	43 (内訳) 行政機関 36 その他 7

⑥ **ひきこもり支援者研修会**（4で再掲）

【対象】ひきこもり支援機関、保健所職員

【場所】あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
7 月 23 日(火) 24 日(木) 13:30～17:30	講話「ひきこもりの理解と支援」 講師：精神保健福祉センター 所長 調査報告「地域包括支援センターの相談における 中高年層のひきこもり支援に関する調査」結果 グループワーク、発表（2グループ） 「今までに経験したひきこもりに関する事例や支 援で悩んだことなど」	105 (内訳) 行政機関 31 その他 74

【場所】あいれふ第2研修室

日 時	内 容	参加数
9 月 12 日(木) 13:30～17:30	講話「中高年を中心とした ひきこもりの理解と支援」 講師 鳥取県立精神保健福祉センター 原田豊氏 事例検討・グループワーク、発表、まとめ 「家族の暴言を認め、兄弟から相談のあった事例」	33 (内訳) 行政機関 11 その他 22

⑦ **精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する従事者研修会**（6で再掲）

【対象】地域援助事業者（指定一般相談支援事業者など）、医療機関・退院後生活環境相談員、訪問看護事業所、行政職員など

日 時	内 容	参加数
2 月 29 日（土）	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止	

⑧ 精神保健福祉関係者等うつ病対応力向上研修 (7で再掲)

身近な薬局でのうつ病の早期発見，精神科医療機関と薬局との連携による一層の自殺対策の推進を図ることを目的として，薬剤師に対し，うつ病等精神疾患に関する研修を実施している。

【場所】福岡市薬剤師会館

日 時	内 容	参加数
3月15日(日)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止	

⑨ 精神科医，小児科医等への発達障害対応力向上研修

発達障害を診療可能な精神科医療機関を増やすこと，かかりつけ医の対応力を向上することを目的とした研修会を，平成28年10月より開催している。

【対象】精神科医，小児科医，コ・メディカル等

【場所】あいれふ研修室 【時間 19:00～20:30】

日 程	内 容	参加数
5月15日(水)	「幼児期からの発達障害児への支援」	47
6月27日(水)	「異性への迷惑行為を繰り返す，発達障害の特徴を有する少年への対応」	26
7月24日(水)	「発達障がい者支援センター ゆうゆうセンターについて ～事業概要や相談者の状況を中心に～」	22
9月26日(木)	「メディアとの付き合い方について」 「発達障害支援の考え方」	24
10月24日(木)	「発達障害児の診断と治療」	26
12月26日(木)	「発達障害の大学生における合理的配慮について」	30

⑩ ピアスタッフスキルアップ研修

地域活動支援センター等に勤務しているピアスタッフを対象に，支援活動に際して必要な知識や技術を学ぶことを目的に，平成20年度から開催している。

【対象】地域活動支援センターⅠ型やグループホーム等に勤務しているピアスタッフ、その他の支援者

【場所】あいれふ研修室

日 時	内 容	参加数
3月5日(木) 14:00～16:00	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止	

(2) 学生実習等の受け入れ

① 学生実習

学校名など	日程	内 容	人数
福岡女学院看護大学 保健師選択コース	5月16日	・精神保健福祉センターの概要 ・精神保健福祉士，臨床心理士，保健師業務について	3
福岡女学院大学大学院 臨床心理学専攻	8月19日	・精神保健福祉センターの事業について ・施設見学 よかよかルーム・とろっこ	13

3 普及啓発事業

精神障がいについての正しい理解を進めるために、啓発交流事業や講演会、家族教室などを開催し、一般市民への普及啓発を行っている。

(1) 精神保健福祉啓発交流事業

① 第19回ハートメディア ～ 自分の歩幅で歩こうよ ～

広く市民へ精神障がいについての理解を促すこと、また、当事者の表現の機会をつくることを目的に平成13年度から開催している。

【主催】精神保健福祉啓発交流事業「ハートメディア」実行委員会

【対象】市民や当事者、家族、支援者

【場所】なみきスクエア

日 時	内 容	来場数
2月8日(土) 9:00～17:45	「講演会」 「母さんがどんなに僕を嫌いでも～親子関係の心の傷を乗り越えて～」 講師：歌川 たいじ氏 「心で創る作品展」 精神障がい者の絵画や手芸、作文などの作品展示 施設数：25施設 作品数：158点 「ふれあいコンサート」 出演：当事者と支援者含め 6組 「映画上映会」 「母さんがどんなに僕を嫌いでも」 「バザー」 参加 9施設	1,546
実行委員会	7/16, 8/29, 10/11, 12/17 4回開催	

② 第20回 こころの病のピアサポート講座～大丈夫、一人じゃないよ！～

精神障がい者等を対象に、同じ体験をもつ仲間がお互いに支え合っていくための講座で、当事者を中心とした実行委員会にて内容を検討して開催している。

【主催】精神保健福祉啓発交流事業「ピアサポート講座」実行委員会

【対象】当事者、関心のある方

【場所】あいれふ講堂等

日 時	内 容	参加数
9月19日(木) 13:30～16:30	講演「依存症について考える～生きぬくこと～」 講師：長崎ダルク グループピアカウンセリング＜オープン・クローズ＞	33
9月25日(水) 13:30～16:30	講演「こころの朗読会～あなたの文章をプロが読みます～」 ナレーター 井芹 美穂氏 グループピアカウンセリング＜オープン・クローズ＞ 地域活動支援センターI型の紹介	38
10月4日(金) 13:30～16:30	講演「住居支援・身寄り問題を通して変わる地域～ピアにより支えあい、助け合い～」 NPO法人 つながる鹿児島 理事長 芝田 淳氏 グループピアカウンセリング＜オープン・クローズ＞	30
参加数合計		101

実行委員会	当事者を中心とした実行委員会において、企画から検討、開催まで行っている。4/16,5/21,6/18,7/16,8/20,11/5,1/21	7回
おしゃべり会	「ピアサポート講座」参加者を対象にした交流座談会 5/28, 7/23, 12/3, 2/25	4回

③ 第29回「こころの病」理解のために ～みんなの集い～

精神障がい者，精神科医師，精神保健福祉士，社会復帰施設職員等からなる「みんなの集い実行委員会」で企画・実施 第1部はハートメディア2019と共催

【主催】みんなの集い実行委員会（福岡市精神保健福祉協議会）

【対象】市民

【場所】なみきスクエア

日 時	内 容	参加数
2月8日(土) 12:00～15:30	テーマ：自分のために着実に～歩きだしたら見えてきた～ 第1部：講演「母さんがどんなに僕を嫌いでも ～親子関係の心の傷を乗り越えて～ 講師 歌川 たいじ 第2部：演奏会 FSM ゴスペルアンサンブル	402

(2) 心の健康づくり等の市民講演会

① うつ病市民啓発講演会（7で再掲）

【場所】あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
3月12日（木）	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止	

② ひきこもり市民啓発講演会（4で再掲）

【場所】アミカスホール

日 時	内 容	参加数
10月20日(日) 13:30～16:30	「8050問題を考える～家族や社会ができる事～」 ジャーナリスト，日本文藝家協会，KHJ 全国ひきこもり家族会連合会理事 池上正樹氏	140

③ 依存症市民講演会（5で再掲）

【場所】あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
10月26日(土) 13:30～15:30	講演「クレプトマニア（窃盗癖）の理解と治療」 福岡県立精神医療センター大宰府病院 精神科医長 佐藤伸一郎氏 体験談・KA紹介 KAメンバー（かつお氏）	119

④ 身近な自殺問題～福岡市フォーラム2019～（7で再掲）【場所】あいれふホール他

日 時	内 容	参加数
9月13日(金) 13:30～16:00	テーマ：産前産後のメンタルヘルス ・講演「妊産婦のメンタルケアの重要性について」 メンタルクリニックあいりす院長 吉田 敬子 氏 ・妊婦さんのヨガ教室 ・産前産後の方のための相談会	98

⑤ **メンタルヘルス対策セミナー**（7で再掲）

【対象】福岡地区事業場の健康管理担当者等

【場所】早良市民センター

日 時	内 容	参加数
7月12日(金) 13:30～16:15	講演 1.「メンタルヘルスと働き方改革」 筒井 保博 氏 日立金属株式会社九州工場 嘱託産業医 2.「実践！職場で役立つところの健康づくり ～早期対応とセルフケア」 川上 夏季 氏 公益社団法人 福岡労働衛生研究所 公認心理士	408

(3) **家族支援等に関する教室**

① **うつ病家族教室**（7で再掲）

【対象】うつ病患者を抱える家族

【場所】あいれふ研修室

日 時	内 容	講 師	参加数
7月24日(水) 13:30～15:40	うつ病について	九州大学病院 精神科医 磯村 周一 氏	20
11月12日(火) 13:30～15:35	家族のできる支援とは 支援の方法と家族の心の健康	西南学院大学 教授 臨床心理士 浦田英範 氏	12

② **ひきこもり家族教室**（4で再掲）

【対象】ひきこもりの問題を抱える家族

【場所】あいれふ研修室など

【時間】14:00～16:00

【プログラム】CRAFT

【講師】精神保健福祉センター 精神保健福祉士等

月 日			内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/15	11/13	「ひきこもりとは」「オリエンテーション」	10	15
2	6/12	12/11	「ポジティブなコミュニケーションを身につけよう」	8	14
3	7/10	1/15	「行動の分析・望ましい行動を増やす」	9	13
4	8/21	2/12	「先回りをやめ、望ましくない行動を減らす」	7	13
5	9/11	3/11	「家族の生活を豊かにする」「まとめ」	8	
参加人数 合計				42	55
参加希望者面接後の処遇検討会（4/24，10/28）					

③ 薬物依存問題を抱える家族のための教室 (5で再掲)

【対象】薬物依存問題を抱える家族 【場所】あいれふ研修室

【時間】14:00～16:00

【プログラム】CRAFT

【講師】精神保健福祉センター 精神保健福祉士等

	月 日		内 容・講師	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/22	11/20	「薬物依存症とは」「家庭内での暴力の対応」	4	7
2	6/19	12/18	「ポジティブなコミュニケーション」	3	9
3	7/17	1/22	「家族の対応ー望ましい行動を増やすー」	4	6
4	8/28	2/19	「家族の対応ー望ましくない行動を減らす」	4	9
5	9/18	3/18	「家族のセルフケア～生活を豊かにする～」 「ナラノンの紹介」 ナラノンメンバー	5	
参加人数 合計				20	31

④ アルコール家族教室 (5で再掲)

【対象】飲酒依存問題を抱える家族 【場所】あいれふ研修室

【時間】14:00～16:00

【プログラム】CRAFT

【講師】精神保健福祉センター 精神保健福祉士等

	月 日		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/8	11/6	アルコール依存症とは 家庭内での暴力の対応	6	5
2	6/5	12/4	家族の対応① ポジティブなコミュニケーション	5	6
3	7/3	1/8	家族の対応② 望ましい行動を増やす方法	5	3
4	8/7	2/5	家族の対応③ 望ましくない行動を減らす方法	6	5
5	9/4	3/4	セルフケア ～家族の生活を豊かにする～	6	
参加人数 合計				28	19

(4) その他

① 精神保健福祉センター 「こころの健康だより」の発行 (Ⅲ資料参照)

第52号(6月) 第53号(1月)

医療機関・社会復帰施設・公民館等の関連施設・民児協・行政機関等約700箇所に配付

② 広報媒体貸出

うつ病予防普及啓発パネルやDVD・書籍等の貸出

4 ひきこもり対策推進事業

ひきこもりに関する啓発を目的とした市民講演会や家族を対象にした家族教室、関係機関の連携会議を開催。また、成人期ひきこもり地域支援センター事業を行っている。

(1) ひきこもり者を抱える家族及び当事者への支援

① 家族支援

ア ひきこもり家族教室

【対象】 ひきこもりの問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室など

【時間】 14:00～16:00

【プログラム】 CRAFT

【講師】 精神保健福祉センター 臨床心理士・精神保健福祉士

	月 日		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/15	11/13	「ひきこもりとは」「オリエンテーション」	10	15
2	6/12	12/11	「ポジティブなコミュニケーションを身につけよう」	8	14
3	7/10	1/15	「行動の分析・望ましい行動を増やす」	9	13
4	8/21	2/12	「先回りをやめ、望ましくない行動を減らす」	7	13
5	9/11	3/11	「家族の生活を豊かにする」「まとめ」	8	
参加人数 合計				42	55
参加希望者面接後の処遇検討会（4/24, 10/28）					

イ ひきこもり家族交流会

【対象】 ひきこもり家族教室に参加したことがある家族 【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14:00～16:00

月 日	内 容	参加数
5 月 29 日(水)	家族教室の復習, グループワーク	9
10 月 30 日(水)	経験者からのメッセージ, グループワーク	14

② ひきこもりカンファレンス

医療機関、ひきこもり地域支援センター（よかよかルーム）、精神保健福祉センターによる事例検討会及び相互連携のための情報交換を2か月に1回開催

内 容	場 所
5/10,7/12,9/13,11/1,1/10,3/6（6回）	福岡市精神保健福祉センター

(2) 普及啓発

①ひきこもり市民啓発講演会 (3の再掲)

【対象】市民、行政機関、関係機関など

【場所】あいれふ講堂など

日 時	内 容	参加数
10月20日(日) 13:30～16:30	「8050問題を考える～家族や社会ができる事～」 ジャーナリスト、日本文藝家協会、KHJ 全国ひきこもり家 族会連合会理事 池上正樹氏	140

②ひきこもり支援ガイドブック、市民啓発チラシ作成

ひきこもりについての理解や相談への不安を和らげ、相談機関の利用を促すよう作成。

作成部数：ひきこもり支援ガイドブック 20,000部、市民啓発チラシ 50,000部

配布先：公民館、障がい者基幹相談支援センター、地域包括支援センター、相談機関、行政機関等

(3) 人材育成

ひきこもり支援者研修会 (2の再掲)

市民に身近な相談業務を担う支援者等が、ひきこもりについての理解を深め、対応について学ぶ機会として実施。

【対象】ひきこもり支援機関、相談機関、行政等

日 時・場 所	内 容	参加数
7月23日(火) 24日(木) 13:30～17:30 あいれふ講堂	講話「ひきこもりの理解と支援」 調査報告「地域包括支援センターの相談における 中高年層のひきこもり支援に関する調査」結果 グループワーク、発表(2グループ) 「今までに経験したひきこもりに関する事例や支 援で悩んだことなど」	105 (内訳) 行政機関 31 その他 74
9月12日(木) 13:30～17:30 あいれふ 第2研修室	講話 「中高年を中心としたひきこもりの理解と支援」 講師 鳥取県立精神保健福祉センター 原田豊氏 事例検討・グループワーク、発表、まとめ 「家族の暴言を認め、兄弟から相談のあった事例」	33 (内訳) 行政機関 11 その他 22
12月18日(水) 19:00～20:30 アミカス研修室	南区医師会懇談会 「ひきこもりの長期化・高齢化 ～ いわゆる 8050 問題」	30 (内訳) 行政機関 5 医師 25

(4) 調査

民生委員・児童委員を対象に、日頃の活動で把握しているひきこもり者の有無、現状、ひきこもり支援策についてアンケート調査を実施した。

調査期間：令和1年8月～9月

配布数：民生委員・児童委員 2,496人 回収数（率）：1,734（69.5%）

調査結果については、ホームページに掲載

(5) 連携・会議など

日 時	内 容
5月9日（木）	地域包括ケア推進係長会議 （中高年ひきこもり調査の報告・研修会・ネットワーク会議について）
5月16日（木）	えがお館，ひきこもり地域支援センター，精神保健福祉センター 連絡会議
5月18日（土）	カウンセリングスペースやどりぎミーティング
9月15日（日）	
2月21日（金）	
6月10日（月）	ひきこもり支援関係課連絡会
6月24日（月）	民生児童委員を対象としたひきこもり者についてのアンケート調査実施について（各区関係課へ協力依頼）
7月1日（月）	7月市民児協理事会（ひきこもりに関する実態調査の協力依頼）
11月26日（火）	就職氷河期世代の支援施策について （主催：福岡労働局職業安定課・福岡県労働政策課）
12月12日（木）	県ひきこもり支援者ネットワーク会議
4月18日（木）	福岡市ひきこもり成年地域支援センター よかよかルーム 定例スタッフ会議，事例検討会等
5月16日（木）	
7月18日（木）	
8月29日（木）	
9月19日（木）	
10月17日（木）	
11月21日（木）	
12月24日（木）	
2月26日（水）	
3月25日（水）	

(6) 成人期ひきこもり地域支援センター事業

成人期ひきこもり者の支援を充実させるため、支援の核となる「ひきこもり地域支援センター」を設置し、相談支援体制の確保を推進し、ひきこもり本人の自立を図る。

(平成 22 年 10 月開設)

① 開設日

月～金曜日：午前 10 時～午後 5 時（祝祭日・年末年始を除く）

② 場所

あいれふ 3 階

③ 対象者

福岡市内に居住する概ね 20 歳以上のひきこもり本人又はその家族など

④ スタッフ

ひきこもり支援コーディネーター 2 名 事務補助 1 名

(職種) 心理士・社会福祉士・キャリアコンサルタントなど

⑤ 事業運営

NPO 法人 JACFA に事業委託

⑥ 事業内容

ア 相談事業

対象者からの電話、来所(面接)又は必要に応じて訪問等の相談に応じ、適切な助言を行うとともに、対象者の相談内容等に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関へつなぐ。

(7) 相談実績

延人数（実数）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
電話相談	95	74	117	82	62	66	70	51	66	78	54	90	905
来所相談	101	93	79	88	85	97	100	95	79	79	75	90	1061 (247)
訪問相談等	8	10	13	9	14	7	13	13	9	8	11	9	124 (43)
その他(メール・手紙等)	1	0	0	0	2	4	0	0	1	1	0	3	12 (9)
合 計	205	177	209	179	163	174	183	159	155	166	140	192	2102 (299)

(4) 相談者内訳

延人数

	本人	親	兄弟姉妹	その他親族	友人知人	関係機関	その他	不明	合計
電話相談	529	238	51	33	8	39	5	4	907
来所相談	510	712	37	30	0	3	3	0	1295
訪問相談等	96	84	1	0	0	19	1	0	201
その他	7	2	0	0	0	2	0	0	20
合 計	1142	1044	89	64	8	63	9	4	2423
割 合	47.1%	43.1%	3.7%	2.6%	0.3%	2.6%	0.4%	0.2%	100%

※相談来所で本人と両親が一緒に来所した場合は、訪れた相談者をそれぞれカウント(本人 1 親 2)

イ 情報発信

ひきこもりに関する普及啓発を図り，センター利用及び地域の関係機関・関係事業に係る広報・周知を行うなど，ひきこもり対策に係わる情報発信に努める。

- ①ちらしの作成及び配付（相談案内ちらし，情報紙など）
- ②ホームページ，ブログの作成

ウ 関係機関との連携体制の構築

対象者の相談内容に応じた適切な支援を行うことができるよう，医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる支援者ネットワーク会議を開催し，各機関間で恒常的な連携が確保できるように努める。

【福岡市ひきこもり支援者等ネットワーク会議】

日 程	内 容	参加団体
6 月 26 日(水) 15:00～17:00	・よかよかルームの新体制と活動について ・就労支援事業所及び就労訓練事業所について ・ひきこもり支援の課題についてディスカッション	23 団体 46 名
1 月 22 日(水) 15:00～17:00	・よかよかルームのひきこもり支援について ・福岡市ひきこもりサポート事業 ・九州大学・家族向けひきこもり支援プログラムについて ・グループディスカッション	25 団体 47 名

【構成団体】

- ・支援者団体～福岡「楠の会」／NPO 法人 JACFA／福岡市ひきこもり地域支援センターワンド
- ・思春期支援～市こども総合相談センター／青少年健全育成課
- ・就労支援～福岡県若者サポートステーション／ハローワーク福岡中央／福岡市障がい者就労支援センター／五灯館大学校専門課程 キャリアサポート天神／就労移行支援事業所フィン大橋
- ・医療機関・大学～九州大学精神神経科／ハート往診クリニック
- ・発達障がい者支援～発達障がい者支援センター
- ・相談窓口～区健康課・地域保健福祉課／精神保健福祉センター／福岡市社会福祉協議会／福岡市生活自立支援センター／NPO 法人九州大学こころとそだちの相談室／福岡県若者自立相談窓口／福岡市保健福祉局 生活福祉部 生活自立支援課／福岡市障がい者基幹相談支援センター／福岡市中心身障がい福祉センター／ジャパンマック福岡／カウンセリングスペース やどりぎ／NPO 法人 木もれ日／福岡市保健福祉局 地域包括ケア推進課 地域包括支援センター係／よかよかルーム

エ その他の事業

(7) ひきこもり成年サポートグループ(ステュディオス) 平成 22 年 11 月から開始

日程：毎週木・第 2 水曜日 概ね 13:00～17:00

場所：あいれふ 8 階和室、調理室 定員：10 名程

内容：所外活動や食事会等の行事，ファシリテーターによるトーク

a 実施回数・参加人数

		火・木・水 (レディースデイ)	合計
実施回数			63
実人数	男性	19	39
	女性	20	
延人数	男性	299	480
	女性	181	

b 年代別

	実 数	
	男性	女性
10代	0	0
20代	8	8
30代	9	8
40代	2	4
50代	0	0
小 計	19	20
合 計	39	

(イ) 各区への支援、地域ネットワークづくり

日程	内容	参加数
10月29日(火) 15:30~16:00	城南区いきいきセンター連絡会 ・よかよかルーム、地域支援員紹介 ・精神保健福祉センター事業紹介	8 (内訳) いきいきセンター5 地域保健福祉課1 精神保健福祉センター1 よかよかルーム地域支援員1
11月19日(火) 10:20~11:45	中央区いきいきセンター連絡会 ・よかよかルーム、地域支援員紹介 ・精神保健福祉センター事業紹介	9 (内訳) いきいきセンター6 地域保健福祉課1 精神保健福祉センター1 よかよかルーム地域支援員1
12月24日(火) 9:30~10:00	博多区いきいきセンター連絡会 ・よかよかルーム、地域支援員紹介 ・精神保健福祉センター事業紹介	12 (内訳) いきいきセンター8 地域保健福祉課1 精神保健福祉センター1 よかよかルーム地域支援員1
12月24日(火) 13:45~14:00	東区いきいきセンター連絡会 ・よかよかルーム、地域支援員紹介 ・精神保健福祉センター事業紹介	12 (内訳) いきいきセンター10 地域保健福祉課1 精神保健福祉センター1 よかよかルーム地域支援員1
3月11日(水) 13:30~15:00	早良区いきいきセンター ふくおか保健師職会 8050研修 「ひきこもりのある方への支援」 ・地域包括支援センターアンケート 結果と課題, ひきこもり対策事業 精神保健福祉センター事業紹介 ・事例紹介	13 (内訳) いきいきセンター 10 地域保健福祉課 3

(ウ) 視察受入れなど

令和元年 5 月 27 日（月）公明党名古屋市議員団 行政視察

令和 2 年 1 月 28 日（火）日置市議会文教厚生常任委員会 行政視察

(7) ひきこもりサポート事業

ゲーム依存等の問題を併せ持つひきこもり本人や家族等に対し、適切な支援を行うため、「ゲーム依存等に対応したひきこもりサポート事業」を行っている。（令和元年 8 月開始）

① 開設日

毎週水曜日・金曜日・土曜日：午前 9 時～午後 1 時

② 開設場所

カウンセリングスペースやどりぎ

③ 事業対象者

福岡市内に居住する、ゲーム依存等の問題を併せ持つ概ね 15 歳以上のひきこもり本人及び家族等

④ 配置スタッフ

ひきこもり相談や依存症等の相談に従事した経験を持つ専門相談員

⑤ 事業運営

NPO 法人ジャパンマックに事業委託

⑥ 事業内容

ア 電話及び面接相談

(7) 相談実績

延人数(実数)

	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
①電話相談	4	5	8	11	11	11	8	3	61
②来所相談	22	28	29	29	30	26	32	34	230(49)
③その他 (メール・手紙など)	6	0	5	7	8	2	0	3	31
合計	32	33	42	47	49	39	40	40	322

(イ) 相談者内訳

延人数

	本人	親	兄弟 姉妹	その他 親族	友人 知人	関係 機関	その他	不明	合計
① 電話相談	38	33	0	0	0	5	1	0	77
② 来所相談	153	56	0	2	1	0	0	0	212
③ その他 (メール・手紙など)	38	24	0	0	0	0	0	0	62
合計	229	113	0	2	1	5	1	0	351
割合	65.2%	32.2%	0	0.6%	0.3%	1.4%	0.3%	0	100%

※相談来所で本人と両親が一緒に来所した場合は、訪れた相談者をそれぞれにカウント（本人 1 と親 2）

イ 居場所の設置

日程：毎週水・金・土曜日 9：00～13：00

本人向けグループとして、感情整理プログラム、自分勉強会、時間管理グループ、ネット依存予防教育プログラムを実施。

ウ 当事者プログラム・家族学習会の開催

(7) 当事者プログラム

a. 実施回数・参加人数（実人数）

	回数	男	女	合計
ネットゲーム依存・インターネットの乱用回復支援プログラム	34	152(13)	64(4)	216(17)

b. 年齢別

	10代	20代	30代	40代以上	不明	小計	合計
男性	3	8	1	1	0	13	17
女性	0	1	2	1	0	4	

(4) 家族学習会

a. 実施回数・参加人数（実人数）

	回数	男	女	合計
家族向けプログラム（CRAFT）	6	22(8)	39(12)	61(20)
家族会	7	46(12)	61(20)	107(32)
ネット依存家族向け	1	1(1)	1(1)	2(2)
合計	14	69(21)	101(33)	170(54)

b. 続柄

	親	祖父母	その他	小計	合計
男性	15	1	5	21	54
女性	25	3	5	33	

エ 講演会等の開催

【対象】市民、関係者

【場所】アミカスホール

日程	内容	参加数
9月16日（月） 14：00～16：00	講演「スマホ・ゲーム依存の現状と支援 家族にできる事・支援者にできる事」 ・当事者メッセージ ジャパンマック福岡利用者 ・やどりぎの支援について紹介	182 （内訳） 当事者 12 家族 41 医療 27 教育 20 福祉 38 その他 37 無記入 7

(8) 研究協力

① AMED 障害者対策総合研究開発事業（精神障害分野）

社会的ひきこもりの長期化打開のためのエビデンスに基づく家族向け教育支援モデルの構築

（代表）加藤 隆弘氏（九州大学大学院 医学研究院 精神病態医学分野）

- ・ 研究班会議出席
- ・ 事業協力

② 平成 31 年度地域保健総合推進事業「保健所，精神保健福祉センターの連携による，ひきこもりの精神保健相談・支援の実践研修と，地域包括ケアシステムによる中高年齢層のひきこもり支援に関する研修の開催と検討」

5 依存症対策推進事業

平成 27 年度から本格的に薬物依存専門相談や当事者・家族を対象とした教室を実施するなど、より専門的な相談支援体制を整えた。また、支援者向け専門研修や関係機関との連携会議の開催、当事者グループへの支援、依存症に関するオリジナルリーフレットの作成・関係機関等への配布などを通して、啓発や連携強化に向けての取り組みを推進した。

(1) 依存問題を抱える家族及び当事者への支援

① 家族支援

ア 薬物依存問題を抱える家族のための教室 (3 の再掲)

【対象】 薬物依存問題を抱える家族

【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14:00～16:00

【プログラム】 CRAFT

	月 日		内 容・講師	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/22	11/20	「薬物依存症とは?」「家庭内での暴力の対応」	4	7
2	6/19	12/18	「ポジティブなコミュニケーション」	3	9
3	7/17	1/22	「家族の対応ー望ましい行動を増やすー」	4	6
4	8/28	2/19	「家族の対応ー望ましくない行動を減らす-」	4	9
5	9/18	3/20	「家族のセルフケア～生活を豊かにする～」 「ナラノンの紹介」 ナラノン メンバー	5	
参加人数 合計				20	31

イ アルコール家族教室 (3 の再掲)

【対象】 アルコール依存問題を抱える家族

【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14:00～16:00

【プログラム】 CRAFT

	月 日		内 容・講師	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/8	11/6	アルコール依存症とは 家庭内での暴力の対応	6	5
2	6/5	12/4	家族の対応①～ポジティブなコミュニケーション～	5	6
3	7/3	1/8	家族の対応②～望ましい行動を増やす方法～	5	3
4	8/7	2/5	家族の対応③～望ましくない行動を減らす方法～	6	5
5	9/4	3/6	セルフケア～家族の生活を豊かにする～	6	
参加人数 合計				28	19

ウ 薬物依存症者回復支援プログラム

【対象】薬物使用をやめたい（やめ続けたい）本人

【場所】あいれふ研修室

【時間】10:00～11:30

【プログラム】当センター作成のワークブック

	月 日	内 容	参加数
1	4月12日(金)	「依存症について知ろう」	4
2	4月26日(金)	フリートーク “現在の生活について”	2
3	5月10日(金)	フリートーク “現在の生活について”	1
4	5月24日(金)	薬物を止めるメリット・デメリット～「依存症について知ろう」より～	5
5	6月14日(金)	「引き金と欲求」	4
6	6月28日(金)	「引き金と欲求」 続き	4
7	7月12日(金)	「強くなるより賢くなれ」	1
8	7月26日(金)	差し込み資料からフリートーク「薬物をやめる意思のない人とどう関わるか？」	5
9	8月9日(金)	差し込み資料「人生曲線を作成しよう」	2
10	8月23日(金)	差し込み資料「身体と心をモニタリングしてみる」	5
11	9月13日(金)	フリートーク “現在の生活について”	7
12	9月27日(金)	「クリーンな生活を送るために」	1
13	10月11日(金)	「さまざまな引き金と錨」	4
14	10月25日(金)	「さまざまな引き金と錨」 続き	4
15	11月 8日(金)	「クリーンな生活を送るために」	5
16	11月22日(金)	フリートーク “現在の生活について”	6
17	12月13日(金)	「再発を防ぐには」	4
18	12月27日(金)	差し込み資料「休日の過ごし方」	7
19	1月10日(金)	「再発を防ぐには」～正当化について～	5
20	1月24日(金)	「薬物について」	5
21	2月14日(金)	「回復のために -信頼, 正直さ, 仲間-」	3
22	2月28日(金)	コロナウィルス感染拡大防止のため中止	
23	3月13日(金)	コロナウィルス感染拡大防止のため中止	
24	3月27日(金)	コロナウィルス感染拡大防止のため中止	
参加人数 合計			84

(2) 普及啓発

①依存症市民講演会 （3の再掲）

【対象】 市民，関係者

【場所】 あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
10月26日(土) 13:30～15:30	講演「クレプトマニア（窃盗癖）の理解と治療」 福岡県立精神医療センター 太宰府病院 精神科医長 佐藤伸一郎氏 体験談・KA 紹介 KA メンバー（かつお氏）	119

②依存症に関する啓発

実施年月日	内容	人数
5/14～5/20	ギャンブル関連問題啓発 周知 ①あいれふコミュニティプラザにおけるパネル展 ②市役所本庁舎内におけるデジタルサイネージ ③ポスター，チラシ掲示 ④ホームページ 特設ページ開設 専門相談	360
11/11～11/22	アルコール関連問題啓発 あいれふコミュニティプラザにおける依存症パネル展	460

(3) 人材育成

①アディクション関連問題研修会 （2の再掲）

福岡市精神保健福祉センター・福岡県精神保健福祉センターと福岡県精神医療センター太宰府病院の3者で連携して研修会等を開催している。平成30年度から研修会は、年1回とし、県と市が交互に開催している。

【会議】

【場所】 福岡県精神保健福祉センター

日 時	内 容	参加数
5月30日(木) 14:00～15:05	アディクション関連問題研修会連絡会議 ・令和元年度の研修テーマと計画について	10 (内訳) 福岡県精神保健福祉センター 4 太宰府病院 3 福岡市精神保健福祉センター 3

【研修】

令和元年度は、福岡県精神保健福祉センターが開催

② 生活保護担当ケースワーカー向け薬物依存症対応基礎研修

【対象】生活保護担当ケースワーカー

【場所】あいいふ講堂

日 時	内 容	参加数
11月15日(金) 14:00～17:15	講義 1, 「薬物依存症について ーその理解と対応ー」 愛知県精神保健福祉センター 藤城聡所長 2, 「体験談・生活保護との連携」 特定非営利活動法人九州 DARC 大江昌夫氏 3, 「体験談・ケース紹介」 特定非営利活動法人三河ダルク 松浦良昭氏	43 (内訳) 行政機関 36 その他 7

(4) 連携・会議など

①福岡市依存症支援者連携会議

市内における依存症支援に関わる医療・保健・福祉・司法・労働等関係機関や回復支援施設、自助グループなどの民間支援団体からなるネットワーク会議として開催。

【時間】19:00～20:30

【場所】あいいふ研修室

日 時	内 容	参 加
9月4日(水)	パンフレット「依存症と刑事弁護」紹介 事例検討 DV, 薬物, 窃盗ケースについて	20 機関 43 名
2月26日(水)	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止	

【参加団体】

医療機関 雁の巣病院／倉光病院／うえむらメンタルサポート診療所／福岡市薬剤師会
司法関係 福岡保護観察所／九州厚生局麻薬取締部／保護司会／梅香寮／筑紫少女苑
福岡県地域定着支援センター／九州地方更生保護委員会／福岡県弁護士会
福岡拘置所
相談支援機関 福岡市障がい者基幹相談支援センター／区保健福祉センター／
こども総合相談センター
回復支援施設 NPO 法人九州 DARC／ジャパンマック福岡
自助グループ 福岡アディクションフォーラム実行委員会／福岡県断酒連合会
行政機関 保健福祉局保護課／保健福祉局保健予防課

②その他関係機関との会議など

月 日	内 容	場 所
4月4日(木)	薬物回復支援プログラム スタートアップミーティング	精神保健福祉センター
6月6日(木)	梅香寮・精神保健福祉センター合同会議	梅香寮
6月10日(月) 8月26日(月) 1月7日(火)	福岡市ギャンブル等依存症対策連携会議 (ポートレース事業部経営企画課主管)	精神保健福祉センター
9月16日(月)	自助グループ福岡ヤング ビッグブックの 集い	市民福祉プラザ

6月14日(金)	第一回 福岡市精神保健福祉センター・法務省 矯正管区 合同会議	精神保健福祉センター
7月10日(水)	福岡県薬務課来訪 薬物再乱用対策推進事業に関する情報共有	精神保健福祉センター
8月2日(金)	3自治体(福岡県, 北九州市, 福岡市) 打ち合 わせ	福岡県こころの健康 づくり推進室
8月14日(火)	梅香寮入寮者への福祉支援についての意見交 換	梅香寮
9月20日(金)	厚生労働省九州厚生局麻薬取締部 「薬物乱用者に対する再乱用防止対策事業」に ついて	精神保健福祉センター
10月23日(水)	福岡県ギャンブル等依存症対策推進計画策定 委員会の設置等について	精神保健福祉センター

(5) 研究協力

- ① 厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)「再犯防止推進計画における
薬物依存症者の地域支援を推進するための政策研究」(松本研究班)

分担研究1

「薬物依存症者に対する地域支援体制の実態と均てん化に関する研究」

内 容	場 所	回数
生活保護担当ケースワーカー向け薬物依存症 対応基礎研修 (2/3)	メルパルク京都	1回

分担研究2

「保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発とその転
帰に関する研究」

内 容	場 所	回数
コホート調査会議 (Fukuoka Voice Bridges Project 会議) 4/22, 5/20, 6/17, 7/22, 8/26, 10/21, 11/25, 1/27	福岡市精神保健福祉 センター, 保護観察 所	8回
「保護観察対象者のコホート調査」に関する研 究班 班会議 (6/23)	AP 品川アネックス 1階Aルーム	1回

- ② 厚生労働科学研究費補助金「ギャンブル等依存症の治療・家族支援に関する研究」
(松下班)

分担研究

「精神保健福祉センターにおける回復プログラムの効果検証」

6. 精神障がい者支援体制の構築推進事業

(1) 精神障がいに対応した地域包括ケアシステム検討部会

事務局：保健予防課，精神保健福祉センター，障がい企画課

【検討内容】

- ・精神障がいにも対応した包括ケアシステムの構築に関する事項
- ・入院中の精神障がい者の地域移行に関する事項
- 支援体制の検討・住まいの確保・ピアサポートの活用・地域移行関係職員への研修等
- ・措置入院者の退院後の医療等の継続支援に関する事項
- ・その他包括ケアシステム構築のために必要な事項

【部会の検討状況】

	開催日	協 議 内 容
第1回	7月4日	・部会長，副部会長の選出 ・今後の進め方について ・令和元年度 福岡市障がい児・者等実態調査の概要について
第2回	9月3日	・部会名称の改称について ・第1回ピアサポーターワーキンググループについて ・提言書の作成について ・研修会について
第3回	10月9日	・ピアサポーターワーキンググループ報告 ・提言書（案）について ・研修会について
第4回	11月13日	・提言書（案）について ・研修会について
事務局打ち合わせ： 7/4，8/28，10/3 （計3回）		

(2) 関係職員研修会

① 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に関する研修

【場所】 なみきスクエア

日 時	内 容	参加数
2月29日（土）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	

② 精神障がい者の地域生活を推進するための出前講座

日時・場所	テーマ	対象	参加数
9月10日（火） 13：30～14：00 中村病院 クローバーホール	中村病院 集合教育 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム の構築に向けて」	病院職員	61

2月15日(土) 13:30～15:00 油山病院	油山病院家族会「あけぼの会」 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築など精神保健福祉にかかる施策について ・ピアサポート講座やハートメディアの紹介 ・障がい福祉サービスや、活用できる社会資源について	家族職員など	29
3月24日(火)	福岡保養院 新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止	病院職員	

(3) ピアサポートの活用に関するワーキング

ピアサポート活動の推進について検討するワーキンググループ会議

【場所】 あいれふ研修室

	日 時	内 容	参加数
1	8月30日(金)	・趣旨説明 ・メンバー紹介 ・ワーキンググループ長決定 ・福岡市における活動の現状について	14
2	10月3日(木)	・精神障がいにも対応した地域包括システムについて ・保健福祉総合計画への提言について ・他都市におけるピアサポート活動の状況について	14
3	1月24日(金)	・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて ・障がい者等地域生活支援協議会報告 ・既存事業や取り組みについて ・今後の取り組みについて	15
事前打ち合わせ：1/10 (1回)			

(4) その他関係機関との会議など

地域包括ケアシステムの構築促進に向けて関係機関等と情報共有及び連携を図った。

日 時	主 催	内 容	場 所
6月29日(土)	精神科病院協会 OT/PT会	福岡県精神科病院協会 OT・PT 会 福岡ブロック研修会	ももちパレス
8月16日(金)	福岡市障がい者 基幹相談支援センター	令和元年度 第2回 福岡市 障がい者等地域生活支援協議 会事務局合同会議	あいあい センター
10月24日(木)		「全国ピアスタッフの集い」の 令和3年度福岡開催について	精神保健 福祉センター

7 自殺対策事業

福岡市では平成20年度に「福岡市自殺対策総合計画」を策定し、様々な分野における関係機関・団体がそれぞれの役割を担いながら自殺対策に取り組んできた。平成29年7月に自殺総合対策大綱が見直され、あらたに指摘された課題やこれまでの取り組みの評価を踏まえた上で、「福岡市自殺対策総合計画」改定を行った。また、自殺対策の中心的な役割を担う機関として、平成25年4月に精神保健福祉センター内に設置した「自殺予防情報センター」は、平成30年度より「自殺対策推進センター」と名称を改めた。

(1) 相談支援事業

① 自殺予防相談

専用電話回線により、自殺を考えるほど悩んでいる本人やその支援者等からの相談に対応している。

受付時間：平日 10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

ア 電話相談

件数（延数）	2,263
（うち自死遺族）	618

相談者は9割が当事者本人である。その他に、家族、友人、職場、関係機関等。当事者の男女比は、4：6。年代別では50歳代がもっとも多く、続いて40歳代、30歳代、20歳代である。40～50歳代で6割を占めている。
相談内容では健康問題が最も多く、経済・生活問題、家庭問題と続いている。

イ 面接相談

電話相談等の結果、必要と判断した場合は面接相談を行っている。

件数（延数）	46
（うち自死遺族）	4

② こころと法律の相談会（対面・電話相談）

弁護士、司法書士といった法律家と精神保健福祉士、臨床心理士、社会福祉士等の心や生活支援の専門職が同席し、相談に対応している。

日 時	方法	会 場	件数
9月26日（木） 10:00～16:00	対面	あいれふ7階 第3研修室	2
	電話	あいれふ3階 電話相談室	1
3月24日（火）		事業中止	

③ その他

全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル参加（9月、3月）

(2) 人材養成事業

対象の特性に応じて、ゲートキーパー養成研修を実施した。

① 一般市民対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
6月3日(月) 15:00～17:00	検察庁職員	138
7月4日(木) 13:30～15:30	一般市民(うつ予防講座)	55
7月26日(金) 10:30～12:00	一般市民	25
7月12日(金) 13:30～17:00	企業管理者等(メンタルヘルス対策セミナー)	408
10月18日(水) 13:00～15:30	一般市民	23
10月30日(木) 16:00～17:00	大学生	26
11月6日(水) 18:30～20:00	一般市民(働く世代の自殺予防講演会)	24
11月15日(金) 14:00～16:00	一般市民(うつ予防講座)	13
2月4日(金) 15:00～17:00	一般市民	15
2月12日(水) 13:30～14:30	一般市民	89
計		816

② 専門職対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
6月11日(火) 18:00～20:00	救急病院職員	30
6月24日(月)	各精神科病院、各区精神保健福祉に従事する職員等	101
7月11日(木)	各精神科病院、各区精神保健福祉に従事する職員等	128
9月2日(月)	市内精神科医療機関、市内救急医療機関、精神保健福祉に従事する職員	69
2月7日(金) 14:10～16:45	高齢者、生活困窮者支援職員	46
2月20日(木) 19:00～21:00	障がい者就労支援職員	81
計		455

- ③ **精神保健福祉関係者等うつ病対応力向上研修（福岡市薬剤師会委託事業）**（2の再掲）
身近な薬局でのうつ病の早期発見，精神科医療機関と薬局との連携による一層の自殺対策の推進を図ることを目的として，薬剤師に対し，うつ病等精神疾患に関する研修を実施している。

【場所】福岡市薬剤師会館

日 時	内 容	参加数
3月15日 (日)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止	—

(3) 普及啓発事業

- ① **うつ病市民啓発講演会**（3の再掲）

【対象】市民

【場所】あいれふホール

日 時	内 容	参加数
3月12日(木) 14時～16時	【新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止】 講演 「風の谷のナウシカの憂うつ～母と子の関係性の視点から」 西村 良二 氏 福岡大学医学部総合医学研究センター教授，精神科医	—

- ② **うつ病家族教室**（3の再掲）

うつ病患者を抱える家族が，うつ病やその対応について理解すること，また家族同士の交流を図ることを目的に開催している。

【対象】うつ病患者を抱える家族

【場所】あいれふ研修室

日 時	内 容	講 師	参加数
7月24日(水) 13:30～15:40	うつ病について	九州大学病院 精神科医 磯村 周一 氏	20
11月12日(火) 13:30～15:35	家族のできる支援とは 支援の方法と家族の心の健康	西南学院大学 教授 臨床心理士 浦田英範 氏	12
計			32

- ③ **メンタルヘルス対策セミナー**（3の再掲）

福岡労働局・福岡産業保健総合支援センター・福岡県労働基準協会連合会・全国健康保険協会福岡支部・福岡県・北九州市・飯塚市が協力し実施している。

【対象】福岡地区事業場の健康管理担当者等

【場所】早良市民センターホール

日 時	内 容	参加数
7月12日(金) 13:30～16:15	講演 1. 「メンタルヘルスと働き方改革」 筒井 保博 氏 日立金属株式会社九州工場 嘱託産業医 2. 「実践！職場で役立つところの健康づくり ～早期対応とセルフケア」 川上 夏季 氏 公益社団法人 福岡労働衛生研究所 公認心理士	408

④ 自殺予防キャンペーン

ア 市健康づくり月間関連事業

7区健康フェアでの自殺予防コーナーの設置

イ こころと法律の相談会

ウ 高校・大学生への自殺予防カード配布

健康診断時や新入生説明会等を活用したカード，リーフレット配布（19550部）
単位制高校の学校説明会，不登校関連イベントでのカード配布

エ 身近な自殺問題 ～福岡市フォーラム2019～開催

【対象】テーマに関心のある方，（一部プログラムは産前産後の方）

【場所】あいれふ講堂（中央区舞鶴2丁目）

日 時	内 容	参加数
9月13日(金) 13:30～16:00	テーマ：産前産後のメンタルヘルス ・講演（13:30～15:00） 「妊産婦のメンタルケアの重要性について」 吉田 敬子 氏 （メンタルクリニックあいりす院長 精神科医） ・妊婦さんのヨガ教室（15:15～16:00） ・産前産後の方のための相談会（10:00～16:00）	98

(4) 自殺未遂者支援事業

① 救急隊とのネットワーク事業

福岡市消防局との連携により，自傷を繰り返すケースや治療に繋がり難い自殺未遂者を適切な医療や相談窓口につなぐことを目的に，救急隊とのネットワーク事業を行っている。

② 救急病院との連携事業

ア 救急病院

自殺未遂者支援における救急病院との連携強化をはかるため，平成27年度から，救急病院の自殺未遂者への支援の現状把握，自殺予防相談等の活用促進を目的として救急病院へ訪問，および電話等実施している。

イ モデル救急病院

救急病院から相談機関、精神科医療機関への自殺未遂者支援における連携の課題を検討するため、平成 27 年度末にモデル救急病院を選定した。令和元年度には 3 か所に増やし、自殺未遂者搬送状況や自殺対策推進センターへの連携事例の情報共有等を継続的に実施した。

【選定病院】福岡市内の救急病院 3 か所

【連携事例】1 件

③ 自殺未遂者支援者研修

自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぎ、自殺を予防することを目指し、救命救急や精神科医療を中心とした医療機関の従事者の他、自殺の危険が高い人の相談支援に従事する者等を対象に、自殺未遂者や自殺の危険性が高い人への適切な対応・支援のために必要な知識及び技術の習得を図ることを目的に実施した。

日 時	テーマ	対象者	参加数
6 月 11 日 (火) 18 時～20 時	救急病院自殺未遂者支援研修 「自殺の危険からみた自殺予防の基礎」	モデル救急病院職員	30
9 月 2 日 (火) 18:30～20:30	専門保健福祉従事者専門研修 「こころの応急対応(メンタル・ファーストエイド)を学ぼう!」	精神保健福祉関係機関職員	69
1 月 25 日 (土) 1 月 26 日 (日) 9:30～17:50	自殺予防ソーシャルワーク研修 (主催:福岡県社会福祉士会)	社会福祉士	30

(5) 自死遺族支援事業

① 自死遺族法律相談 (福岡県弁護士会委託事業)

毎月 1 回 (第 1 水曜日 13 時～17 時)、弁護士と臨床心理士等が同席し、自死遺族が抱える法律や心の問題に対応している。

実施期間	件数	
平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月	対面 13	19
	電話 6	

② リメンバー福岡 自死遺族の集い

リメンバー福岡自死遺族の集いにおける会場の確保・広報・連絡調整・集い当日の運営サポート等や自死遺族からの要望に応じてメッセージ集の送付を行っている。

【スタッフ】臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等

【メッセージ集の送付状況】1 件

【日程】奇数月の第 4 日曜日 13:00～16:30

【場所】あいれふ 視聴覚室等

【参加者状況】() 新規

開催日	5/26	7/28	9/22	11/24	1/26	3/22	計 5 回
参加者数	16 (5)	21 (5)	14 (2)	18 (3)	11 (1)	中止	80 (16)

(6) 若年層，児童・生徒の自殺予防に資する教育の推進

① 教職員等対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
7月4日(木) 14:00～16:30	小・中学・特別支援・高等学校の教職員	160
8月19日(月) 13:30～15:00	中学校養護教諭	24
11月22日(金) 14:00～15:00	小学校教職員	22
11月26日(火) 15:30～16:30	小学校教職員	6
12月20日(金) 15:15～16:15	小学校教職員	28
12月23日(月) 14:00～15:00	小学校教職員	20
1月29日(水) 15:30～16:30	中学校教職員	27
2月10日(月) 15:30～16:30	中学校教職員	47
計	8回	334

(7) 関係機関との連携

① 福岡市自殺対策協議会

日 時	内 容	委員参加数
10月29日(火) 14:00～15:30	福岡市，各関係機関の自殺対策事業の報告と今後の事業計画	20

【委員構成】 合計 23 名

医療関係者 8 名，学識関係者 4 名，労働関係者 3 名，
地域関係者 1 名，警察 1 名，民間 2 名，行政関係者 4 名

② 福岡県・北九州市との連絡会議

日 時	内 容	参加数
11月8日(金) 16:00～17:30	自殺対策事業に関する情報交換	12
計	1回	12

8 相談事業

平成27年度から専門相談に特化し、アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもり、発達障がい、性同一性障がいの電話相談、及びアルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもりの専門医師による面接相談を行っている。

(1) 専門医師による面接相談（要予約）

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症 相談日時 第1・3火曜日、第2・4木曜日 午後
ひきこもり 相談日時 月1回の金曜日 午前

(2) 専門電話相談 092-737-8829

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもり 火・木曜日 午前10時～午後1時
発達障がい、性同一性障がい 第1・3水曜日 午前10時～午後1時

【総 括】

	計	専門相談									その他
		小計	依存症					ひきこもり	発達障がい	性同一性障がい	
			アルコール	薬物	ギャンブル	その他	計				
面接	251	230	44	65	41	11	161	64	4	1	21
電話	745	416	99	48	82	53	282	83	42	9	329
計	996	646	143	113	123	64	443	147	46	10	350

※面接相談の件数には当センター職員による相談も含む。

【相談者の状況】（1件の相談に関し、全ての相談者を含む）

◎本人との続柄

	計	本人	配偶者	親	子ども	きょうだい	その他の親族	知人	その他
面接	314	97	39	134	7	14	3	5	15
電話	762	308	67	191	23	31	16	19	107
計	1,076	405	106	325	30	45	19	24	122

◎性別・年齢別

年齢	計	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明
男	479	1	36	40	77	32	21	58	214
女	591	2	12	66	50	55	46	40	320
不明	6	0	0	0	0	0	0	0	6
計	1,076	3	48	106	127	87	67	98	540

◎相談時間 (分)

	計	～14	15～29	30～59	60～
電話件数	1,059	492	222	184	161

9 組織育成

家族会、患者会などの組織の育成に努めるとともに、その組織の活動に協力するなど各種組織の活動を支援している。

(1) リメンバー福岡 自死遺族の集い(7の再掲)

リメンバー福岡自死遺族の集いにおける会場の確保・広報・連絡調整・集い当日の運営サポート等や自死遺族からの要望に応じてメッセージ集の送付を行っている。

【スタッフ】臨床心理士，精神保健福祉士，保健師等

【メッセージ集の送付状況】1件

【日程】奇数月の第4日曜日 13:00～16:30

【場所】あいれふ 視聴覚室等

【参加者状況】() 新規

開催日	5/26	7/28	9/22	11/24	1/26	3/22	計5回
参加者数	16 (5)	21 (5)	14 (2)	18 (3)	11 (1)	中止	80 (16)

(2) 当事者団体等への支援

① アディクション関連団体

名 称	日 時	内 容
ジャパンマック 福岡	5月10日(金)	運営委員会
	9月13日(金)	
	11月 8日(金)	
アディクション フォーラム	4月 8日(月)	実行委員会
	5月13日(月)	
	11月11日(月)	
	12月11日(水)	
	12月 1日(日)	第25回福岡アディクションフォーラム 基調講演，自助グループ紹介・体験談，モデルミーティング
福岡ヤンググループ (AA・GA)	8月 7日(水)	AAヤングミーティング インターナショナルの活動について
	9月16日(月)	AA 福岡ヤングミーティング 「依存症と健康」

② 家族会・当事者会

名 称	日 時	内 容
親の会「あすなろ」	6月7日(金)	活動説明, 意見交換
福岡県精神保健福祉連 合会	6月14日(金)	事業案内

③ ピアスタッフ交流会

日 程	内 容	参加数
7月18日(木)	オリエンテーション, 意見交換	13

④ 名義後援

日 程	主催団体	事業名
5月5日(日)	福岡わかもの就労支援 プロジェクト	「不登校・引きこもり講演会」
5月5日(日)	ジャパンマック福岡	第6回ジャパンマック福岡 ステップセミナー
7月～11月 第3土曜日	全国精神保健福祉連合 会	「家族による家族学習会」
10月～2月 第3日曜日	全国精神保健福祉連合 会	「家族による家族学習会」
11月2日(土)	一般社団法人福岡わか もの就労支援プロジェ クト	「不登校・引きこもり講演会」
12月1日(日)	福岡アディクション・ フォーラム実行委員会	第25回 福岡アディクション・フォーラム
2月2日(日)	一般財団法人 ワンネ スグループ	「依存症を知るセミナー in 福岡」
3月1日(日)	精神保健福祉ふくおか 家族連絡会	第9回家族のつどい

10 関係機関との会議

会 議 名	主催・事務局	出席回数
精神保健福祉審議会	保健福祉局保健予防課	1 回
障がい者等地域生活支援協議会	保健福祉局障がい者支援課	2 回
障がい者保健福祉専門分科会	保健福祉局障がい企画課	3 回
保健福祉総合計画策定関係課長会議	保健福祉局政策推進課	1 回
保健福祉総合計画審議会	保健福祉局政策推進課	1 回
健康づくり専門分科会	保健福祉局地域医療課	1 回
保健福祉総合計画障がい者分野係長会議	保健福祉局障がい企画課	1 回
こども・子育て審議会	こども未来局	2 回
思春期相談関連懇話会	こども総合相談センター	2 回
第 5 次福岡市子ども計画専門委員会	こども未来局	1 回
不登校よりそいネット連絡協議会	教育委員会生涯学習課	1 回
いじめ問題対策連絡協議会	教育委員会生徒指導課	2 回
いじめ防止対策推進委員会	教育委員会生徒指導課	3 回
相談窓口担当会議	市長室広報課	1 回
性的マイノリティに関する庁内関係課連絡会議	市民局人権推進課	1 回
身体検査審査会	教育委員会	4 回
福岡市介護保険事業者協議会	福岡市介護保険事業者	1 回
アミカスアドバイザー会議	アミカス	2 回
福岡市立病院機構職員衛生管理審査会	福岡市立病院機構	6 回
障がい者就労支援センター運営委員会	障がい者就労支援センター	1 回
精神障がい者雇用支援連絡協議会	福岡障害者職業センター	1 回
コージネット支援連絡会	福岡市中心身障がい者福祉センター	1 回

会 議 名	主催・事務局	出席回数
福岡市精神科医会	福岡市医師会	1 回
福岡市精神科医会理事会	福岡市医師会	1 回
精神科救急医療体制検討ワーキング	福岡市医師会	3 回
地域活動支援センター I 型 センター長会議	地域活動支援センター I 型	5 回
あいあい青年期発達障がい者 支援連携会議	福岡市立心身障がい福祉センター (あいあいセンター)	1 回
福岡県精神保健福祉協会幹事会	福岡県精神保健福祉協会	2 回
薬物再乱用対策推進会議	福岡県保健医療介護部薬務課	1 回
福岡県精神科病院協会院長会	福岡県精神科病院協会	2 回
福岡県精神科救急医療システム 福岡ブロック会議	福岡県こころの健康づくり推進室	1 回
福岡県摂食障害対策推進協議会	福岡県こころの健康づくり推進室	1 回
福岡県 DPAT 運営委員会	福岡県こころの健康づくり推進室	2 回
福岡県自殺対策協議会	福岡県こころの健康づくり推進室	1 回
雇用移行推進連絡会議	福岡県労働局	1 回
発達障害者雇用支援連絡協議会	福岡障害者職業センター	2 回
福大病院研究会	福岡大学病院	1 回
依存症専門医療機関等全国会議	依存症対策全国センター	1 回
地域包括ケアシステム構築推進事業会議	厚生労働省	1 回
日本産業ストレス学会	日本産業ストレス学会	1 回
全国精神保健福祉センター長会 定期総会・研究班会議	全国精神保健福祉センター長会	1 回
全国精神保健福祉センター長会・ 大都市部会	全国精神保健福祉センター長会	1 回
全国精神保健福祉センター研究協議会	全国精神保健福祉センター長会	1 回
九州ブロック 精神保健福祉センター所長会	九州ブロック 精神保健福祉センター所長会	1 回

11 精神医療審査結果

(1) 精神医療審査会

精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するため中立公正な審査を行う専門的かつ独立的な機関

〈構成〉精神障害者の医療に関する学識経験者2～3名，精神障害者の保健又は福祉に関する学識経験者1名，法律に関する学識経験者1～2名で合議体を構成
平成13年から3合議体

〈審査内容〉①書類審査：医療保護入院届，措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書
②入院者からの退院請求及び処遇改善請求

〈開催日〉月2～3回 木曜日

(2) 審査件数

開催回数	退院請求	処遇改善請求	医療保護入院届	定期病状報告書	
				医療保護入院者	措置入院者
30	21	0	2,160	908	33

※審査書類件数 3101件（医療保護入院届と定期病状報告書）

※退院・処遇改善請求件数 41件（処遇改善等の請求は0件）

※現地意見聴取件数 26件（処遇改善等の請求は0件）

(3) 退院・処遇改善審査結果

退 院 請 求 書	令和元年度請求件数			41	
	結 果	審査	現在の入院形態での入院が適当	17	
			他の入院形態への移行が適当	3	
		入院継続は適当でない			1
		請求が取り下げられたもの			12
		既に退院したもの			5
		審査を継続したもの			3
処 遇 改 善 請 求	令和元年度請求件数			0	
	結 果	審査	現在の処遇は適当	0	
			現在の処遇は適当でない	0	
		請求が取り下げられたもの			0
		既に退院したもの			0
		審査を継続したもの			0

(4) 定期報告等審査結果

医療 保 護 入 院 者 の 入 院 届	審 査 件 数		2,160
	審査 結果	現在の入院形態での入院が適当	2,150
		他の入院形態への移行が適当	0
		入 院 継 続 は 適 当 で な い	0
		次年度へ審査を継続したもの	10
医療 保 護 入 院 者 の 定 期 病 状 報 告 書	審 査 件 数		908
	審査 結果	現在の入院形態での入院が適当	900
		他の入院形態への移行が適当	0
		入 院 継 続 は 適 当 で な い	0
		次年度へ審査を継続したもの	8
措置 入 院 者 の 定 期 病 状 報 告 書	審 査 件 数		33
	審査 結果	現在の入院形態での入院が適当	30
		他の入院形態への移行が適当	0
		入 院 継 続 は 適 当 で な い	0
		次年度へ審査を継続したもの	3
審査件数合計			3,101

12 自立支援医療公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定

(1) 認定審査委員会

開催日：月2回 第2・4水曜日

(2) 自立支援医療公費負担

R2.3月末現在

	計	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
承認	26,866	5,695	4,060	2,793	4,765	2,326	3,711	3,516
不承認	14	5	1	3	3	1	1	0
保留	119	28	25	3	10	7	21	25
計	26,999	5,728	4,086	2,799	4,778	2,334	3,733	3,541
所持者数	26,904	5,693	4,085	2,795	4,758	2,384	3,722	3,467

(3) 精神障害者保健福祉手帳

R2.3月末現在

		計	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
承認	1	268	48	32	24	73	30	36	25
	2	2,888	658	478	311	507	240	378	316
	3	3,249	669	537	353	517	293	413	467
	計	6,405	1,375	1,047	688	1,097	563	827	808
不承認		61	11	13	5	13	4	12	3
保留		117	26	17	7	25	8	22	12
計		6,583	1,412	1,077	700	1,135	575	861	823
所持者数	1	973	174	122	83	256	89	134	115
	2	9,683	2,182	1,458	926	1,713	874	1,374	1,156
	3	6,798	1,489	1,063	745	1,067	615	918	901
	計	17,454	3,845	2,643	1,754	3,036	1,578	2,426	2,172

※ 承認・不承認・保留件数については、平成31年4月1日～令和2年3月31日までの累計。
所持者数は、令和2年3月末。

1 3 調査研究事業

第55回全国精神保健福祉センター研究協議会
令和元年 10 月 21 日、22 日 高知県高知市

福岡市精神保健福祉センターにおけるひきこもり支援への取り組みと課題

福岡市精神保健福祉センター

○山口 綾香 小河 慶子 徳永 弥生 牛島 芽衣 木下 綾乃
鶴田 奈穂子 弓削 なおみ 本田 洋子

1. はじめに

福岡市におけるひきこもり対策は、福岡市精神保健福祉センター（以下、「当センター」という）が成年期を所管し、未成年期をこども総合相談センター「えがお館」が所管し、実施している。当センターにおけるひきこもり対策は、平成 12 年の開設当初より、相談事業及び心の健康づくり事業としてひきこもり支援を開始し、国が平成 21 年度に「ひきこもり対策推進事業」を創設した事により、平成 22 年度にひきこもり成年地域支援センター「よかよかルーム」（以下よかよかルームとする）を開設、また、平成 27 年度には相談体制等を見直し、家族教室は CRAFT をベースにした内容に変更するなど、社会情勢や国の施策に合わせて充実を図ってきた。当センターにおけるひきこもり対策事業の実施から見えてきた傾向と課題より、今後の方向性を検討したので報告する。

2. 当センターにおける、ひきこもり対策推進事業の変遷

当センターにおける対策は、上記のとおり（図 1 参照）で、特徴として、当センターとよかよかルームが同じ事務所内にあり連携しやすい体制にある。また、各区に保健福祉センター（保健所）が設置されており、区における精神保健福祉相談の実施体制が整っている。事業開始から 16 年が経過し、ひきこもりに関する相談窓口など受け皿の拡充や支援ノウハウの蓄積ができてきている。



図1 ひきこもり対策事業の変遷

3. ひきこもり支援の現状

（1）ひきこもり成年地域支援センター「よかよかルーム」

福岡市内に居住する概ね 20 歳以上のひきこもり本人又は家族などを対象として電話、面接、訪問相談を実施しており、毎年 2000 件以上の相談に対応している。その他、グループ活動、居場所の提供、情報発信、ネットワーク構築等を行っている。

（2）専門相談

電話相談は、週 2 回（火・木 10 時～13 時）、専門医師面接は月 1 回実施している。

家族からの相談が 7 割であり、相談内容としては対応方法についてが約 9 割を占める。よかよかルームからの紹介等で本人からの相談も約 3 割ある。

（3）家族教室、家族交流会

家族教室は、オリジナルワークブックを活用し、認知行動療法を用いた講話、ロールプレイを実施している（1 クール 5 回、年 2 クール）。参加者のモチベーションは高く出席率もよい。参加者（親）と本人の平均年齢は共に少しずつ上昇している。また家族交流会を年 2 回実施している。

(4) 普及啓発

ひきこもりに関する現状や知識の普及を目的に、ひきこもり市民啓発講演会を実施している。また、相談窓口等での支援充実を図るための家族向けひきこもり支援ガイドブックの作成を計画中である。

(5) 人材育成

ひきこもり支援者研修会を、相談機関や民生委員・児童委員、行政等を対象に実施している。2か月に1回、医療機関、よかよかルーム、当センターで事例検討会や情報交換を行っている。

(6) 連携・会議

ひきこもり支援者ネットワーク会議を実施しており、医療・保健・福祉・教育・就労等関係機関と事例検討や情報共有を通して連携強化を図っている。

(7) 実態把握

平成 30 年度は地域包括支援センターを対象に中高年のひきこもりに関する調査を実施した。今年度は、民生委員・児童委員を対象としたひきこもり支援に関するアンケートを実施予定である。

表 1 H27～H30 事業実績

年 度	精神保健福祉センター							よかよかルーム						
	専門電話	専門面接	家族教室	家族交流会 (実施回数)	市民啓発講演会	支援者研修会	連携会議	電話	来所 (延人数)	訪問	その他	合計	グループ支援	
													実施回数	延人数
平成27年度	155	70	105		67			869	951	128	12	1,960	110	619
平成28年度	102	82	138		72		3回延42団体 (79名)	1,136	1,071	131	4	2,342	106	843
平成29年度	82	116	142	23(1回)	80	115	1回14団体 (27名)	1,135	1,109	103	5	2,352	105	751
平成30年度	75	70	95	30(2回)	144	84	1回15団体 (29名)	1,062	1,089	70	13	2,234	108	713

4. 事業を通して見えてきた傾向と課題

当センターではひきこもりに関する様々な支援に取り組んできたが、家族教室においては、家族が高齢化し、より即効性やステップアップを求める傾向がみられる。CRAFT の効果を検証するには長期的な蓄積や評価が必要であるが、5回講座としているので参加にハードルがある。高齢化に合わせた、ワークブックの改良や気軽な交流の場の設定も必要かと思われる。

ひきこもり問題を抱える本人家族の高齢化に伴い、ひきこもり支援の関係機関も、就労支援機関から地域包括支援センターなど高齢者支援機関へと変化してきている。支援機関との連携においては、よかよかルームを中心に支援機関同士が繋がり、ケースを通して連携が深まりつつある。生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関、障がい者基幹相談支援センターなども連携会議のメンバーとして新たに加わっている。

当センターにおける課題としては、今までひきこもり対策として様々な取り組みを行ってきたが、実態の把握やその効果、妥当性の評価に難しさを感じている。また、市のひきこもり対策全体としてみた場合は、市民に身近な相談窓口でもひきこもりに関する相談が見受けられ、ひきこもり支援に関する知識や対応スキル不足、関係機関の役割分担が不明瞭などの課題が生じている。他に、ひきこもりの背景要因が複雑多様化しており、支援者の技術向上が課題となっている。

5. まとめ

このような状況と課題を踏まえ、精神保健福祉専門拠点としての強みを活かし、事例検討の企画などを重ね各機関の役割の明確化やアセスメント機能を高め、繋がっているものに有機性を持たせる仕組みづくりや医学的な視点からの支援機関へのバックアップの充実等を図っていきたいと考えている。また、中高年のひきこもり問題が顕在化する中、それぞれの支援機関だけでは、対応に限界があると思われる。連携機関を広げながら社会全体でひきこもり問題に対して取り組んでいける共生社会の実現を目指したい。

Ⅲ 資 料

1 精神保健福祉センター運営要領

平成8年1月19日 健医発題57号各都道府県知事・各指定都市
市長あて厚生省保健医療局長通知 一部改正平成17年7月14日

精神保健福祉センター（以下「センター」という。）は、精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律（以下「法」という。）第6条に規定されているとおり、精神保健及び精神障がい者福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに法第32条第3項及び第45条第1項の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県（指定都市を含む。以下同じ。）における精神保健及び精神障がい者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならない。

1. センターの目標

センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障がいの予防、適切な精神医療の推進から社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで広範囲にわたっている。この目標を達成するためには、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関（以下「関係諸機関」という。）と緊密に連携を図ることが必要である。

2. センターの組織

センターの組織は、原則として総務部門、地域精神保健福祉部門、教育研修部門、調査研究部門、精神保健福祉相談部門、精神医療審査会事務部門及び精神障害者通院医療費公費負担・精神障害者保健福祉手帳判定部門等をもって構成する。

職員の構成については、所長のほか、次の職員を擁することとするが、業務に支障がないときは、職務の共通するものについて他の相談機関と兼務することも差し支えないこと。なお、ここで示す職員の構成は、標準的な考え方を示すものである。

医師（精神科の診療に十分な経験を有するものであること。）

精神保健福祉士

臨床心理技術者

保健師

看護師

作業療法士

その他センターの業務を行うために必要な職員

また、その職員のうちに精神保健福祉相談員の職を置くよう努めるとともに、所長には、精神保健福祉に造詣の深い医師を充てることが望ましいこと。

3. センターの業務

センターの業務は、企画立案、技術指導及び技術援助、教育研修、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務並びに精神障害者通院公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定などに大別されるが、それらは極めて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践が行わなければならない。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的

立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめアルコール、薬物、思春期、痴呆等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の活動に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。また、法第38条の4の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

(9) 精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは法第32条第3項の規定による精神障害者通院医療費公費負担及び同法第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務を行うものとする。

4. その他

(1) センターは、診療機能や、デイケア、社会復帰施設等のリハビリテーション機能をもつことが望ましいが、精神医療審査会事務並びに精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定を行うことから、その判定等が公正に行われるよう、透明性及び公平性の確保に配慮する必要がある。

(2) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。

(3) その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。

2 福岡市精神保健福祉センター条例

(平成 12 年 10 月 2 日条例第 65 号)

(設置)

第 1 条 市民の精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、福岡市精神保健福祉センター(以下「センター」という。)を福岡市中央区舞鶴二丁目に設置する。

(業務)

第 2 条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導並びに診療に関すること。
- (3) 精神障がい者の社会復帰の支援に関すること。
- (4) 福岡市精神医療審査会に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の申請に対する決定に関すること。
- (6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 22 条第 2 項の規定により、同条第 1 項に規定する支給要否決定に関し意見を述べること。
- (7) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 52 条第 1 項に規定する支給認定(精神障がい者に係るものに限る。)に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、センターの設置の目的を達成するために必要なこと。

(使用料)

第 3 条 センターにおいて診療を受ける者からは、使用料を徴収する。

2 前項の使用料の額は、平成 20 年厚生労働省告示第 59 号(診療報酬の算定方法)の別表第 1 医科診療報酬点数表を用い、同告示第 2 号及び第 4 号の規定により算定した額とする。

(手数料)

第 4 条 診断書及びこれに類する文書等の交付を受ける者からは、1 通につき 3,050 円以内で規則で定める額の手数料を徴収する。

(使用料等の減免)

第 5 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料又は手数料を減免することができる。

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料及び手数料は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則 この条例は、平成 12 年 11 月 1 日から施行する。

(以下省略)

福岡市精神保健福祉センター条例施行規則

(平成 12 年 10 月 30 日 規則第 149 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、福岡市精神保健福祉センター条例(平成 12 年福岡市条例第 65 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第 2 条 福岡市精神保健福祉センターの休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(手数料の額)

第 3 条 条例第 4 条に規定する手数料の額は、1 通につき別表に定める額とする。

(使用料等の減免手続き)

第 4 条 条例第 5 条の規定により使用料又は手数料の減免を受けようとする者は、使用料等減免申請書(別記様式)により市長に申請しなければならない。

(規定外の事項)

第 5 条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則 この規則は、平成 12 年 11 月 1 日から施行する。

(以下省略)

別 表

福岡市精神保健福祉センター条例施行規則の別表に定める手数料の額

種 別		金 額
普通診断書及びこれに類する文書		1,520 円
特別診断書等（既往症、経過、現症又は診断結果を詳細に記載する文書）	恩給、年金、生命保険等の受給に要する診断書	3,050 円
	身体障害者に関する診断書	2,540 円
	その他	3,050 円
証明書	医療費領収金額等の証明書	1,010 円
	その他	1,520 円

様 式

使用料等減免申請書

年 月 日

(あて先) 福岡市長

申請者 住 所

氏 名

下記の理由により、福岡市精神保健福祉センターの診療に係る使用料
又は手数料を減免されるよう、別紙証明書を添えて申請します。

記

1.減免申請をする使用料又は手数料

2.理 由

3 福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱

(設 置)

第1条 福岡市精神保健福祉センターの効率的な運営を図るため、福岡市精神保健福祉センター運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(審議内容)

第2条 協議会は、市民の心の健康づくり、精神障がい者の社会復帰及び保健所等への技術支援など、精神保健福祉施策推進の専門的、中核的施設である福岡市精神保健福祉センターの運営について協議を行い、必要に応じて意見具申を行う。

(組 織)

第3条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者（2人）
- (2) 関係機関代表者（7人）
- (3) 行政関係者（5人）

2 協議会に会長を置き、委員の互選によって、これを定める。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代行する。

(任 期)

第4条 委員の任期は就任の始期からその属する年度の3月31日まで及び翌年度の4月1日から3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会 議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長を務める。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶 務)

第6条 協議会の庶務は、保健福祉局精神保健福祉センターにおいて行う。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は運営協議会で定める。

附 則 この要綱は、平成13年3月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成18年8月1日から施行する。



【交通のご案内】

- 西鉄バス 「長浜2丁目」バス停より、徒歩約1分（那の津通）
- 西鉄バス 「法務局前」バス停より、徒歩約3分（昭和通）
- 西鉄バス 「赤坂門」バス停より、徒歩約4分（明治通）
- 地下鉄 「赤坂」駅（3番出口）より、徒歩約4分

福岡市精神保健福祉センター所報

令和元年度

令和2年9月発行

発行者 福岡市精神保健福祉センター
 〒810-0073
 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ3階
 代表電話 (092) 737-8825
 相談電話 (092) 737-8829
 F A X (092) 737-8827
 メールアドレス: seishinhoken.PHWB@city.fukuoka.lg.jp
 福岡市ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp>